

別紙

## 香川県大川合同庁舎非常用発電設備保守点検業務仕様書

- 1 委託業務名 香川県大川合同庁舎非常用発電設備保守点検業務
- 2 場所 香川県さぬき市津田町津田930-2  
香川県大川合同庁舎
- 3 委託期間 令和8年4月1日 から 令和9年3月31日
- 4 対象設備  
自家用発電機及び附属設備  
自家用発電機 ニシハツ（株）PX-65ESR型 1基  
附属設備 別置き燃料タンク等
- 5 保守点検業務内容  
消防法に基づき一般財団法人日本消防設備安全センターにより認定を受けた消防設備点検資格者が次のとおり保守点検を実施する。  
機器点検 昭和50年10月16日消防庁告示第14号別表第24及び別表第25に定める機器点検項目を満足すること。  
総合点検 昭和50年10月16日消防庁告示第14号別表第24及び別表第25に定める総合点検項目を満足すること。  
緊急点検 委託者が緊急に点検が必要と認めたときに行う点検で、点検項目はその都度、委託者と受託者において協議決定する。
- 6 その他  
エンジンオイル等、一般的な消耗資材は、保守点検料金に含むものとする。